

本科講座 28 決算整理事項（貸倒処理）

ねらい 決算整理事項の貸倒処理を学習する。

貸倒れ（かしだおれ）とは売掛金、受取手形などの債権が、取引先の倒産などで回収不能となることをいいます。右ページ図1で説明すると、A商店は、B商店、C商店、D商店それぞれに対して、500円、1,500円、8,000円売掛金残高があるとします。売掛金ですので、本来は時期が来れば現金などで売掛金を回収できるはずですが、仮にB商店が倒産してしまったとします。そうすると、B商店に対する売掛金は回収できなくなってしまいます。このような場合を貸倒れといいます。貸倒れが発生したときは、貸倒損失勘定という勘定科目を使用します。

例1 得意先のB商店が倒産し、同店に対する売掛金500円が回収不能となった。
 (借方) 貸倒損失 500 (貸方) 売掛金 500

期中に貸倒が発生した場合は、上記のような仕訳になります。ところが期を越えてしまうと、少しややこしくなってきます。例1の場合で（説明しやすいようにここでは4期終了時点とします）の時点で売掛金が500円あるのですが、5期に入ってからB商店が倒産したらどうなるでしょう？売掛金回収不能の損失は、翌期（5期）の扱いになるのでしょうか？もともとは、第4期に売掛金で取引をしたことが原因であるのに、損失を第5期に負担させるのは、矛盾が生じると考えられます。

そこで、このような貸倒れに対応するために、決算時にあらかじめ予備のお金を準備しています。貸倒れに備えて準備したものを貸倒引当金（精算表では、残高試算表欄、貸借対照表欄の貸方へ記入）といいます。貸倒引当金は通常受取手形や売掛金などの売上債権期末残高（残高の3%～5%程度）となります。期末の売掛金など残高のうち、次期になって貸倒れると予想される額を見積もり、貸倒引当金繰入勘定としていざというときのために備えるのです。尚、貸倒損失勘定、貸倒引当金繰入勘定は、損益計算書内の費用の項目として取り扱われます。（精算表の記入時に間違わないようにしましょう。）

例2 決算において、売掛金期末残高10,000円に対して3%の貸倒を見積もる。
 (借方) 貸倒引当金繰入 300 (貸方) 貸倒引当金 300

貸倒引当金を設定する場合、貸倒れの見積額と貸倒引当金残高の差額を補充する方法で行います。（例えば貸倒引当金の残高が5,000円見積もるのに、引当金がすでに4,000円ある場合は1,000円分を追加する）この方法を差額補充法といい以下の順序で処理を行います。

貸倒引当金の期末時にあるべき見積り額を計算します。

（売掛金などの売上債権×設定率（通常3%～5%））

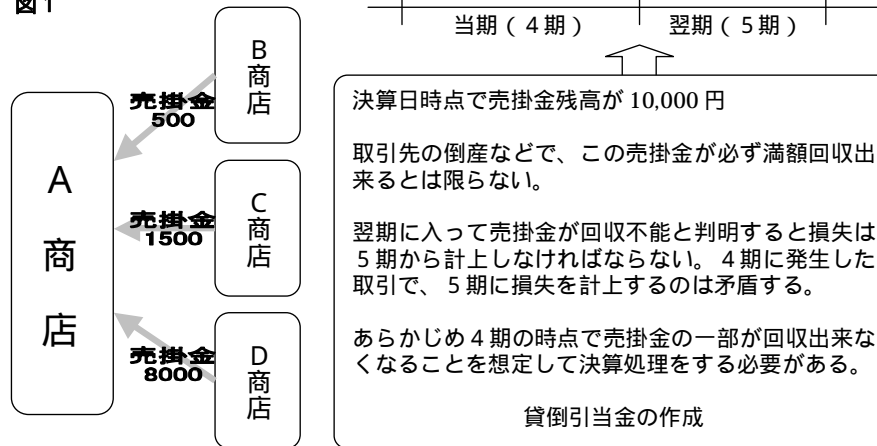
貸倒引当金の前期からの繰越残高と見積額との差額を当期の貸倒償却の額として計上。

見積額が貸倒引当金残高より大きければ、貸倒引当金が不足しているということになりますので、その差額を当期の費用とするとともに、貸倒引当金に加えます。

見積額が貸倒引当金残高より少なければ、貸倒引当金が大きいということですから差額分の金額は収益として扱います。その時には貸倒引当金戻入勘定を使用します。

貸倒について

図1



差額補充法

例3 決算にあたり売掛金の1,000円の5%を貸倒引当金として計上する。前期からの繰越が30円あり、当社は差額補充法で記帳している。この場合の決算整理仕訳は

見積額の算定

見積額 1,000円 × 5% = 50円

見積額と前期からの繰越残高との差額を当期の貸倒引当金繰入の額として計上。

当期計上額 50円 - 30円 = 20円

決算整理事項での仕訳は以下のようになります。

借方 貸倒引当金繰入 20 貸方 貸倒引当金 20

精算表

勘定科目	残高試算表		修正記入		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
売掛金	1000							
貸倒引当金		30		20				
貸倒引当金繰入			20					

この場合、修正記入欄は上記のように計算して入れることとなります。